

平成27年死亡災害発生状況

静岡労働局 健康安全課

No	管轄	発生月 発生時間	業種 規模	事故の型 起因物	発生状況
1	磐田	1月 12時～13時	パルプ・紙・ 紙加工品製造業 50～99人	転倒 フォークリフト	最大荷重2.1tのフォークリフトを、所定の場所に戻すために走行し回転させた時に、フォークリフトが転倒し、運転していた被災者が運転席から投げ出され、フォークリフトと地面の間に挟まれたもの。なお、フォークの高さは地面から約1.5m程度の位置まで上昇させた状態で走行していたものと思われる。
2	磐田	1月 8時～9時	建築工事業 10人未満	墜落、転落 屋根・はり・ もや・けた・合掌	二階建住宅の増改築工事において、一階屋根の上で配線を取り外す作業を行っていたところ、約4m下の地面に墜落した。当日の天候等から、被災者が当該屋根上で作業中又は移動中に足を滑らせて転落したと思われる。
3	浜松	1月 16時～17時	林業 10人未満	崩壊、倒壊 立木等	公園内の約40ha部分について利用者の支障となる立木、害虫がいる立木を伐木する作業において発生した。事業主がチェーンソー作業、被災者がチルホール作業という役割分担であった。胸高直径33cmの伐倒の際に、事業主がチェーンソーで受口と追口を作り被災者に合図し、被災者がチルホールで引いた。木が倒れ始めた際に、被災者が伐倒方向に退避したため木に激突され胸などを強く打ち死亡した。
4	三島	1月 9時～10時	建築工事業 10人未満	墜落、転落 足場	外壁の塗装工事等に使用した足場の撤去を行っていたところ、高さ13.4mの足場の作業床から墜落した。足場は解体中であったため、幅40cmの作業床に手すり、中さんは取り外されていた。被災者は安全帯を着用していたが、災害発生時使用はしていなかった。親綱も設置されていなかった。
5	浜松	1月 17時～18時	土木工事業 30～49人	墜落、転落 建築物・構築物	右岸側の橋の上方の斜面より落石があり、現場監視のため、橋を通行止めにして自動車を止め、右岸側の同斜面の落石状況を確認していたところ、土砂崩壊が発生し、土砂により橋桁が崩落し、被災者2名が河川に墜落したもの。
6	浜松	1月 17時～18時	土木工事業 30～49人	墜落、転落 建築物・構築物	右岸側の橋の上方の斜面より落石があり、現場監視のため、橋を通行止めにして自動車を止め、右岸側の同斜面の落石状況を確認していたところ、土砂崩壊が発生し、土砂により橋桁が崩落し、被災者2名が河川に墜落したもの。
7	静岡	2月 11時～12時	土木工事業 30～49人	墜落、転落 トラック	敷鉄板(幅1.5m、長さ6m、厚さ2cm、重さ1.6t/枚)13枚の撤去を行うため、移動式クレーンを用いて20t級の重ダンプの荷台上で積込作業を行っていたところ、荷台が起き上がり、荷台上の作業員が飛ばされ、ずり落ちた敷鉄板上に転落した。ドクターヘリで病院へ搬送されたが、約12時間後に死亡した。被災者は保護帽を着用していたが、墜落時には外れていた。
8	沼津	3月 11時～12時	建築工事業 10～29人	はさまれ、巻き込まれ その他の動力運搬機	工場の解体工事現場において、被災者は廃材運搬車(ハンドガイド式;歩きながら操縦するタイプ)に、廃材を積み込んだ後、地下の出入口で後退させたところ、建物の梁(高さ1.1m)と廃材運搬車の操作パネル部(高さ0.93m)との間に頭部を挟まれたもの。

No	管轄	発生月 発生時間	業種 規模	事故の型 起因物	発生状況
9	磐田	3月 5時～6時	その他の建設業 10～29人	交通事故(道路) 乗用車・バス・バイク	工事現場から営業所へ向かう帰路において、社用自動車で国道1号線を走行中、側道から飛び出してきた車両を避けようとし、左ガードレールに衝突したものと推測される。これにより、運転手が搬送先の病院で死亡、助手席に同乗していた同僚が負傷した。
10	磐田	3月 23時～0時	輸送用機械等製造業 300人以上	はさまれ、巻き込まれ その他の一般動力機械	自動車部品鋳造ラインにおいて、反転機(鋳型を反転させて鋳物を取り出す機械)に異常が生じたことから、被災者は状況確認等のため、所定の出入口(安全プラグによるロック)を開けずに、鋳型搬出口からブース内に立ち入り、ブース外で反転機を手動操作する作業員に声で指示をしながら、調整作業を行っていたところ、反転機の可動部とブース構造物に挟まれた。
11	静岡	4月 5時～6時	道路貨物運送業 10～29人	交通事故(道路) トラック	被災者は、タンクローリー車を運転して静岡市内の油槽所から山梨県内の給油所へ配送に向かう途中、富士宮市内の国道の片側1車線の左カーブで横転し、ガードレール等をなぎ倒して約2メートル下の斜面に転落し、頭を強く打ち死亡したものの。
12	浜松	4月 7時～8時	道路貨物運送業 10～29人	墜落、転落 トラック	被災者は、荷主先にてトラックへ荷を積込作業中に、荷台(高さ1.2m)より地面に墜落し、後頭部を強打し死亡した。なお、被災者のヘルメットは発見時脱げていた。
13	静岡	5月 8時～9時	土木工事業 10～29人	はさまれ、巻き込まれ フォークリフト	資材置場である倉庫において、修理を終えた建設現場で使用する機械を、運送業者のトラックから荷卸しするために、フォークリフトを運転していた被災者(無資格)が、下り坂のスロープ(傾斜は3～6度)で、フォークリフトのエンジンを停止後、下車してトラックに近づいたところ、スロープを逸走してきた無人のフォークリフトとトラックとの間にはさまれて死亡したものの。
14	富士	5月 10時～11時	その他の製造業 10人未満	墜落、転落 開口部	ビル解体工事の6階の屋上で、解体用車両系建設機械のアタッチメントの交換作業を行っていた被災者は、同作業を終了し階下へ降りて行った。その後、工事現場の作業員が、2階から6階の各床面に設けられていた解体材荷卸し用の開口部(約1.5m四方)の直下の1階床面に倒れている被災者を発見した。被災者は病院へ搬送されたが、同日死亡が確認されたもの。
15	浜松	5月 11時～12時	土木工事業 10～29人	はさまれ、巻き込まれ トラック	防潮堤建設工事現場の土砂・セメント混合構造物(CSG)打設施工基盤面で、被災者はエンジン式ブロワーを背負いながら当該基盤面の清掃作業を行っていたところ、敷き均し用CSG材を運搬のため、バックしてきた最大積載量9.5トンのダンプ荷台の左後部と被災者の左頭部が接触し、被災者はバランスを崩して転倒し当該ダンプの左後輪に轢かれ死亡した。
16	富士	6月 14時～15時	パルプ・紙・ 紙加工品製造業 100～299人	おぼれ 水	事業場敷地内の水路周辺の草刈りを被災者が1人で行っていた。被災者の被っていた麦わら帽子が下流に流れて来たことから被災者を探したところ、下流の水槽内に草刈り機とともに沈んでいる被災者を発見したものの。被災者が墜落・転落した水路の深さは約3m、水面までの深さは97cm、水流1.3m/sであった。被災者は作業中に水路へと墜落・転落したと思われる。

No	管轄	発生月 発生時間	業種 規模	事故の型 起因物	発生状況
17	富士	6月 9時～10時	小売業 10～29人	交通事故(道路) トラック	取引先から使用済プロパンガスボンベを積んだ社用4tトラックを運転し、所属事業場に戻るため国道を走行していた被災者が、信号機のある交差点にて、左側より進行してきた普通乗用車と出会い頭に衝突した。積荷のプロパンガスボンベから出火し、被災者は運転席に閉じ込められ焼死したものの。
18	三島	8月 9時～10時	清掃・と蓄業 10～29人	はさまれ、巻き込まれ トラック	運転手と被災者の2人がパッカー車にて、災害発生場所である清掃所へ回収した空き缶を持ち込んだ。運転手は、運転席から合図者である被災者が見当たらなかったためトイレ等に行っているものと誤信し、被災者からの合図を待たずに運転席からパッカーを開けた後荷台をダンプさせ排出、続けて荷台を戻してからパッカーを閉めるという操作を行ったところ、被災者が荷台内に頭部を入れていたため、パッカーに挟まれて被災したものの。
19	富士	8月 6時～7時	食料品製造業 10～29人	はさまれ、巻き込まれ 混合機・粉碎機	被災者は、反応器の駆動ユニットのメンテナンス作業を行っていたが、勤務終業時刻に被災者が戻って来なかったため、同僚が捜したところ、被災者が当該駆動ユニットのステーター架台部等(約500キログラム)と床に頭部を挟まれ、仰向けに横たわっているのを発見した。 なお、災害発生時、被災者は一人でメンテナンス作業に従事していたため、災害発生時の目撃者はいない。
20	浜松	6月 23時～0時	飲食店 10人未満	はさまれ、巻き込まれ 乗用車・バス・バイク	カラオケスナックの客1名の見送りのために店の前の駐車場に出た店員2名は、当該客が依頼した運転代行業者の随伴用軽自動車にはねられ、1名が死亡、他の1名も重傷を負った。 当該自動車の運転者は、客の車の横に当該自動車を止めて降車したところ、当該自動車が動き始めたため、車外から立ったまま左足を車内に踏み入れてブレーキペダルを踏もうとしたが、誤ってアクセルペダルを踏んだもの。
21	静岡	8月 16時～17時	その他の建設業 10人未満	墜落、転落 クレーン	同僚3名と門型クレーンの投光器の交換作業を行っていた被災者が、2本の横行レールの間の開口部から約7.5m下の道路に墜落したものの。 災害時はペアで配線作業を行っており、被災者は雨よけ用の樹脂製シートにより配線作業を行う同僚の雨よけを行っていた。
22	三島	9月 8時～9時	建築工事業 10人未満	墜落、転落 屋根・はり・もや・けた・合掌	被災者は、屋根のペンキ塗り作業に際し、屋根の端から約6メートル下の地面まで墜落し、全身を打って死亡したものの。 災害発生日の朝、現場に来た社長が、隣地内に倒れている被災者を発見したものの。
23	静岡	9月 5時～6時	道路旅客運送業 50～99人	激突 乗用車・バス・バイク	タクシー事務所に乗客が来たため、被災者が自分の車両を車道に出そうとしたところ、他の運転手の車両が事務所に戻ってきたため、その車両に乗客を乗せることになった。被災者は乗客にドアサービスをするため、急いで車両から出て乗客の所に向かったが、自分の車両が事務所敷地内から車道に向かってバック走行で動き出したため車を止めようと戻ったが、被災者の身体が運転席から出た状態で走行し、本社向かいの街路灯に激突した。

No	管轄	発生月 発生時間	業種 規模	事故の型 起因物	発生状況
24	静岡	9月 9時～10時	道路貨物運送業 50～99人	墜落、転落 トラック	被災者は、積載荷重2.7tのワイング車の荷台から、パレット積み荷(重量約120kg)を卸すため、高さ約1mの荷台上で、手かぎ棒を使用して、荷台の奥にあったパレット積み荷を手前に引き寄せようとしたところ、手かぎ棒がパレットから外れ、その勢いで荷台から墜落し、左側頭部を強打したものの。
25	浜松	9月 15時～16時	金属製品製造業 30～49人	転倒 作業床・歩み板	工場内の完成品置き場において、仰向けで倒れていた被災者が同僚に発見された。被災者の状態は頭部から出血し意識がなく病院に搬送されたものの4日後に死亡したものの。なお、被災時の状況を現認した者がいないため、災害発生状況は不明である。
26	島田	10月 15時～16時	食料品製造業 10～29人	墜落、転落 開口部	農家から搬入された茶葉を裁断するための加工場で、周辺の各種関連機械の運転状況を監視していた運転員が、加工場内の通路脇の開口部(傾斜コンベヤーが設置されている開口部、幅0.49メートル、最深部1.35メートル)に墜落している状態で発見された。
27	三島	9月 15時～16時	清掃・と蓄業 10人未満	飛来、落下 解体用機械	産業廃棄物分別場所にて、他の事業場の労働者が硬質プラスチック製の材を圧縮機へ入る大きさにするため、解体用機械(つかみ機)を使用し、材を折る作業を行っていた。 一方、被災者は工場内の別の場所にて、解体用機械を背に、廃タイヤの金具を外す作業を行っていたところ、解体用機械が折った材の破片が被災者の方へ飛び、被災者の脇腹に激突したものの。
28	島田	9月 11時～12時	一般機械器具製造業 10～29人	はさまれ、巻き込まれ その他の木材加工用機械	製材機械装置を納めた事業場の出張先において、材送り装置の部分で点検等のため写真撮影を被災者が行っていたところ、遠隔にいた設置事業場の機械操作者が被災者に気付かず装置を起動させたため、ローラー部分と製材装置のフレームとの間に挟まれたものの。
29	島田	10月 9時～10時	土木工事業 10人未満	崩壊、倒壊 その他の仮設物・ 建築物・構築物等	つり上げ荷重2.9tのケーブルクレーン1基を解体中、ワイヤーロープ数本(約500kg)の束を吊り下げた状態のまま、支点としていた仮支柱(全長20メートル、重さ約423kg:1ロットにつき2メートル×10本)1本が倒壊し、作業中の労働者2名(1名は合図者、1名は解体員)が被災し、1名が死亡したものの。
30	島田	10月 13時～14時	金属製品製造業 10人未満	崩壊、倒壊 金属材料	被災者がL型の柱(長さ:4.9m×2m、重量:約1t)の研磨作業をしていたところ、柱が被災者側に倒れてきて、被災者の頭部に激突したものの。 柱は、H鋼(横25cm×高さ45cm×長さ1000cm)に二点支持で設置されており、一点には水平にするための枕木を使用していた。
31	静岡	9月 16時～17時	土木工事業 10～29人	分類不能 分類不能	林道工事において、元請の作業員と共に2名で残土処理場の木柵の設置作業を終了した後、元請の作業員はドラグショベルで法面の整形作業を行い、被災者は行う作業がないため、元請の作業員から休憩する旨言われていた。 別工事を行っていた建設工事の関係者が、車で帰社途中に、残土処理場の横の林道を走行していたところ、林道上に横向けに倒れている被災者を発見したものの。

No	管轄	発生月 発生時間	業種 規模	事故の型 起因物	発生状況
32	浜松	11月 6時～7時	水産業 10人未満	有害物等との接触 有害物	しらす曳網漁への出港のため被災者は漁港の漁船を後退させたが、運転を誤って当該漁船の右後部の排気管の先端が対岸壁に衝突したため、船内の排気管が破損し、冷却用の海水と船舶用ディーゼルエンジンの排気ガスが船内に漏れた。そのため漁を中止して帰港後、被災者は船底に溜まった海水を掻き出す等のために艇後部船底に入った。帰宅後に容体が急変し、一酸化炭素中毒による急性呼吸器窮迫症候群で死亡した。
33	島田	11月 15時～16時	その他の事業 50～99人	墜落、転落 地山・岩石	山中でのアンテナ・ケーブルの撤去回収工事において、交通誘導員である被災者が撤去した資材を山中から林道に置いてある車両まで運ぶ作業に加わったが、被災者は道に迷い、下山できる場所を探して山中を歩いていたところ、沢付近で約19m滑落したものの。
34	富士	7月 3時～4時	道路貨物運送業 100～299人	その他 起因物なし	中央高速道において、被災者は脳内出血を起こし路肩に停車したが、17日後に死亡した。